

令和2年2月14日

姫路市教育委員会

(文化財課)

市指定文化財の指定について（報告）

姫路市教育委員会は、令和2年2月13日（木）に定例教育委員会を開催し、新たに2件の市指定重要有形文化財として指定することに議決しましたので、次のとおり報告いたします。

なお、今後、姫路市公告式条例及び姫路市公告式条例第2条に規定する掲示場の位置に関する規則の規定に基づき姫路市役所前掲示場に告示し、所有者等に通知する予定です。

記

1 指定物件

種別	名称	員数	所在地・所有者
歴史資料	河合寸翁関係資料	一式	所在地 姫路市城郭研究室 姫路市書写の里・美術工芸館 所有者 姫路市
歴史資料	羽柴秀吉制札	1枚	姫路市 広嶺山52番地 所有者 廣峯神社

2 指定理由

(1) 河合寸翁関係資料

河合寸翁は、姫路藩の家老として財政改革や経済改革などを行い、また人材育成にも力を入れるなど、姫路藩を立て直した人物として近年功績を評価する機運が高まり、寸翁の具体像にせまる必要性が増してきた。

河合寸翁関係資料は14件16点で、これらは河合寸翁の人となりを具体的に知ることのできる唯一無二の歴史資料で、また、寸翁の親族等の関係資料も含ま

れるが、河合家の関係筋から一括寄贈された経緯を考慮すると、内容の信頼性が高く、非常に貴重であり、お互い関連性もあるため、歴史資料として一括して指定することが望ましいと考える。

【河合寸翁関係資料一覧】

No.	歴史資料名	備考
1	河合寸翁像	鈴木其一（酒井家の家臣）の作成
2	河合寸翁所用官袍	河合寸翁像の衣服
	袴	
	烏帽子	
3	雪華文蒔絵印籠	羊遊齊名で、箱表上蓋に河合にありしものと記載
4	小紋肩衣	違鷹羽の家紋
5	尾上鐘図盃	酒井抱一銘で箱表蓋に河合升吉（寸翁の曾孫）の貼紙
6	半挿盥	違鷹羽の日向紋と陰紋
7	柄鏡	違鷹羽の家紋
8	方印「元鼎之印」	元鼎は河合寸翁の諱で、河合升吉が寸翁の印であると箱書
9	印「空庵」	
10	方印「棗山居士」	松平惇典所有で母親が河合寸翁の娘やゆ
11	印「封」	書簡の封印するときの判子
12	茶杓「名 すて小舟」	河合寸翁の作成
13	竹一重切花入	河合屏山（寸翁の養嗣子）の作成
14	聯「四气詩」	河合寸翁の作成

(2) 羽柴秀吉制札

羽柴秀吉の禁制や制札は、これまで市内に6点が確認されているが、現在、制札で唯一現存が確認できるのは、天正8年（1580年）7月28日に、播磨攻めが終わった時期に発給された制札です。

板地に墨書きで書かれている内容は、広峯山の竹木を勝手に伐採することを禁じたもので、墨書きは明瞭で、羽柴秀吉の花押も鮮明に残っている。

羽柴秀吉は、播磨攻めの後、禁制や制札を発給することにより、播磨の支配を進めていったもので、歴史の画期を示す史料として評価され、この時期の姫路・播磨の歴史をひもとく上において、極めて重要である。

連絡先

姫路市安田四丁目1番地
教育委員会文化財課 花幡
電話 079 - 221 - 2786